



栃木県公報

令和6(2024)年
3月13日(水)
号外
第14号

目次

告示

- 道路の区域の変更..... 1
○道路の供用開始..... 1

告示

栃木県告示第153号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年3月13日から同年4月11日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年3月13日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 葛生船越線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
341	前	佐野市船越町字猪取2217-5から 佐野市船越町字槐畑2082-1まで	10.5~22.0	313.1	
	後	佐野市船越町字猪取2217-5から 佐野市船越町字猪取2194-2まで	21.4~22.0	94.5	

栃木県告示第154号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年3月13日から同年4月11日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年3月13日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
201	一般県道 作原田沼線	佐野市船越町字西耕地2081-1から 佐野市岩崎町字六反1401-1まで	令和6（2024）年 3月13日
341	一般県道 葛生船越線	佐野市船越町字猪取2217-5から 佐野市船越町字猪取2194-2まで	令和6（2024）年 3月13日

(道路保全課)